

令和 5 (2023) 年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰)について

1. 趣旨

学校保健及び学校安全表彰は、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大な成果をあげた個人、学校及び団体を文部科学大臣が表彰し、学校保健及び学校安全の振興に資する。

2. 対象

(1) 学校保健及び学校安全表彰

国公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、養護教諭、教諭等、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師、地域別の学校保健関係団体及び学校安全関係団体

(2) 学校安全ボランティア活動奨励賞

子供を守るために、通学時の保護・誘導や校内のパトロールをするなどの実践的なボランティア活動を行っている団体

3. 令和 5 (2023) 年度優良学校及び学校安全表彰

(1) 学校保健及び学校安全表彰

①学校医 小沼 一郎 氏(那須塩原市立三島小学校学校医)

【功績概要】

コロナ禍において保健衛生面における安全意識の向上に貢献した。また、「インフルエンザの治癒証明の廃止」や「子宮頸がんワクチン接種の公費負担制度啓発」に関して全国の医師会に先駆けて独自リーフレットを発行した。

②学校 真岡市立長沼小学校

【功績概要】

学校課題を「仲間とともに体に目を向け変わる力を身に付けた子供の育成」と設定し、学校全体で組織的に歯と口の健康づくりに取り組んだ。その活動を横断的に広げ、学校安全や食に関する指導とも関連させながら、子供たちの学びが深まるよう学校教育全体で実践している。

(2) 学校安全ボランティア活動奨励賞

自主防犯高根沢北パト隊(北小スクールガード)

【功績概要】

平成 16(2004)年の設立以来、積極的に通学時の保護・誘導や学区域内のパトロールを行うなど実践的なボランティア活動を実施し、児童生徒の安全・安心な学校教育活動に貢献している。下校時に青色回転灯防犯パトロールカーによるパトロールを行っており、学校行事や地域行事での交通指導、犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検、通学路の清掃活動等も実施している。

4. 表彰式

令和 5 (2023) 年 10 月 26 日(木) 全国学校保健・安全研究大会(兵庫県)にて行う。